

令和6年度

補正予算書

和歌山県紀の川市



# 目 次

令和6年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）	1
令和6年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	1 2
令和6年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	1 5
令和6年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	1 8
令和6年度紀の川市財産区特別会計補正予算（第1号）	2 1
令和6年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）	2 4
令和6年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第1号）	2 6



令和 6 年度

紀の川市一般会計補正予算（第 4 号）



## 令和6年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ632,118千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,971,939千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 税		6,645,747	68,000	6,713,747
	1. 市 民 税	2,604,200	15,000	2,619,200
	2. 固定資産税	3,010,057	53,000	3,063,057
10. 地方特例交付金		301,000	5,921	306,921
	1. 地方特例交付金	293,000	5,131	298,131
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方 税減収補填特別交付金	8,000	790	8,790
11. 地方交付税		10,370,000	12,930	10,382,930
	1. 地方交付税	10,370,000	12,930	10,382,930
13. 分担金及び負担金		150,260	8,275	158,535
	1. 分 担 金	15,909	8,275	24,184
15. 国庫支出金		3,906,503	△86,602	3,819,901
	1. 国庫負担金	3,129,985	2,334	3,132,319
	2. 国庫補助金	745,734	△88,936	656,798
16. 県支出金		2,366,541	30,205	2,396,746
	1. 県負担金	1,403,604	△7,026	1,396,578
	2. 県補助金	850,860	37,231	888,091
19. 繰入金		2,015,641	△509,741	1,505,900
	2. 基金繰入金	2,011,572	△509,741	1,501,831
20. 繰越金		100,000	1,075,397	1,175,397
	1. 繰越金	100,000	1,075,397	1,175,397
21. 諸収入		459,291	43,933	503,224
	5. 雑 入	422,485	43,933	466,418
22. 市 債		2,943,600	△16,200	2,927,400



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 市債	2,943,600	△16,200	2,927,400
補正されなかった款項にかかる額		4,081,238		4,081,238
歳入	合計	33,339,821	632,118	33,971,939

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,894,259	594,898	5,489,157
	1. 総務管理費	4,379,477	594,236	4,973,713
	2. 徴税費	302,229	662	302,891
3. 民生費		11,645,419	81,812	11,727,231
	1. 社会福祉費	6,549,020	20,035	6,569,055
	2. 児童福祉費	4,196,021	15,113	4,211,134
	3. 生活保護費	899,465	46,664	946,129
4. 衛生費		3,183,862	9,716	3,193,578
	1. 保健衛生費	2,033,760	2,091	2,035,851
	2. 清掃費	1,150,102	7,625	1,157,727
6. 農林業費		1,183,311	5,038	1,188,349
	1. 農業費	1,051,144	5,038	1,056,182
7. 商工費		525,998	25,637	551,635
	1. 商工費	525,998	25,637	551,635
8. 土木費		2,599,806	△124,358	2,475,448
	4. 都市計画費	1,262,043	△5,080	1,256,963
	5. 住宅費	449,050	△119,278	329,772
9. 消防費		1,339,623	7,299	1,346,922
	1. 消防費	1,339,623	7,299	1,346,922
10. 教育費		4,698,300	4,483	4,702,783
	4. 社会教育費	948,725	4,483	953,208
11. 災害復旧費		53,332	27,593	80,925
	1. 農林施設災害復旧費	2,536	19,593	22,129
	2. 公共土木施設災害復旧費	50,796	8,000	58,796

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
補正されなかった款	項にかかる額	3,215,911		3,215,911
歳	出	合	計	
		33,339,821	632,118	33,971,939

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8. 土 木 費	4. 都 市 計 画 費	運 動 公 園 管 理 運 営 事 業	17,600千円

### 第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
後島排水機場排水水中ポンプ取替修繕	自 至 令和6年度 令和7年度	61,600千円
後島排水機場排水業務委託	自 至 令和6年度 令和7年度	24,300千円
英語講師派遣委託	自 至 令和6年度 令和7年度	16,300千円
学 校 給 食 委 託	自 至 令和11年度 令和11年度	1,014,800千円

## 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 建 設 工 事	令 和 7 年 度	1, 4 0 0, 1 0 0 千 円	自 令 和 7 年 度 至 令 和 8 年 度	1, 7 7 2, 8 0 0 千 円

## 第4表 地方債補正

### 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設災害復旧事業	千円 17,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

### 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健衛生 地域対策事業	千円 900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 3,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
住宅整備事業	97,200	〃	〃	〃	28,000	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	千円 131,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 146,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
小学校施設整備事業	994,200	〃	〃	〃	1,030,200	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	321,700	〃	〃	〃	326,500	〃	〃	〃
臨時財政対策債	40,000	〃	〃	〃	48,300	〃	〃	〃



廃止

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
社会福祉施設整備事業	千円 31,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 —	—	—	—	県補助金への財源振替



令和 6 年度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）



## 令和6年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和6年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,308千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,782,308千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,372,503	△45,200	1,327,303
	1. 国民健康保険税	1,372,503	△45,200	1,327,303
3. 県支出金		5,784,747	△5,302	5,779,445
	1. 県補助金	5,784,746	△5,302	5,779,444
5. 繰入金		569,834	△18,349	551,485
	1. 一般会計繰入金	516,129	8,757	524,886
	3. 基金繰入金	53,704	△27,106	26,598
6. 繰越金		1	65,916	65,917
	1. 繰越金	1	65,916	65,917
7. 諸収入		29,657	25,363	55,020
	3. 雑入	11,515	25,363	36,878
9. 国庫支出金		0	2,880	2,880
	1. 国庫補助金	0	2,880	2,880
補正されなかった款項にかかる額		258		258
歳入合計		7,757,000	25,308	7,782,308

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		47,221	△2,574	44,647
	1. 総務管理費	33,380	△2,574	30,806
8. 諸支出金		22,986	27,882	50,868
	1. 償還金及び還付加算金	9,671	27,882	37,553
補正されなかった款項にかかる額		7,686,793		7,686,793
歳出合計		7,757,000	25,308	7,782,308





令和 6 年度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）



## 令和6年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,591千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,997,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		1,143,509	△10,940	1,132,569
	1. 一般会計繰入金	1,143,509	△10,940	1,132,569
4. 繰越金		1	4,349	4,350
	1. 繰越金	1	4,349	4,350
補正されなかった款項にかかる額		860,490		860,490
歳入合計		2,004,000	△6,591	1,997,409

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,983,771	△6,591	1,977,180
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,983,771	△6,591	1,977,180
補正されなかった款項にかかる額		20,229		20,229
歳 出 合 計		2,004,000	△6,591	1,997,409



令和 6 年度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）





## 令和6年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和6年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65,684千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,571,684千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,737,261	△4,434	1,732,827
	2. 国庫補助金	485,286	△4,434	480,852
4. 支払基金交付金		1,918,024	11,281	1,929,305
	1. 支払基金交付金	1,918,024	11,281	1,929,305
5. 県支出金		1,059,378	△2,217	1,057,161
	2. 県補助金	60,950	△2,217	58,733
7. 繰入金		1,269,206	△117,216	1,151,990
	1. 一般会計繰入金	1,154,206	△2,217	1,151,989
	2. 基金繰入金	115,000	△114,999	1
8. 繰越金		1	178,270	178,271
	1. 繰越金	1	178,270	178,271
補正されなかった款項にかかる額		1,522,130		1,522,130
歳入合計		7,506,000	65,684	7,571,684

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 基金積立金		205	19,060	19,265
	1. 基金積立金	205	19,060	19,265
4. 地域支援事業費		413,743	△11,518	402,225
	3. 包括的支援事業・任意事業費	219,268	△11,518	207,750
7. 諸支出金		4,024	58,142	62,166
	1. 償還金及び還付加算金	4,023	58,142	62,165
補正されなかった款項にかかる額		7,088,028		7,088,028
歳 出 合 計		7,506,000	65,684	7,571,684



令和 6 年度

紀の川市財産区特別会計補正予算（第 1 号）



## 令和6年度紀の川市財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度紀の川市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,256千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,256千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 財産収入		7,080	1,329	8,409
	2. 財産売却収入	180	1,329	1,509
3. 繰入金		7,744	△6,653	1,091
	1. 基金繰入金	7,744	△6,653	1,091
4. 繰越金		11	12,580	12,591
	1. 繰越金	11	12,580	12,591
補正されなかった款項にかかる額		165		165
歳入合計		15,000	7,256	22,256



# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		13,580	7,260	20,840
	1. 池田財産区総務管理費	4,280	3,601	7,881
	4. 竜門財産区総務管理費	82	9	91
	5. 南北志野財産区総務管理費	210	15	225
	6. 飯盛財産区総務管理費	193	1,560	1,753
	8. 最上、神田、市場、元財産区総務管理費	1,115	1,309	2,424
	10. 丸栖財産区総務管理費	414	333	747
	11. 平池財産区総務管理費	725	433	1,158
2. 予備費		1,420	△4	1,416
	2. 田中財産区予備費	109	△1	108
	3. 長田竜門財産区予備費	109	△1	108
	7. 静川財産区予備費	136	△1	135
	9. 調月財産区予備費	185	△1	184
補正されなかった款項にかかる額		0		0
歳 出 合 計		15,000	7,256	22,256



令和 6 年度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 1 号）



## 令和6年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1, 649, 434千円	△413千円	1, 649, 021千円
第2項 営業外収益	341, 479千円	△413千円	341, 066千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 549, 971千円	1, 806千円	1, 551, 777千円
第1項 営業費用	1, 403, 519千円	2, 508千円	1, 406, 027千円
第2項 営業外費用	133, 451千円	△702千円	132, 749千円

（資本的支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額564, 743千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33, 500千円及び過年度分損益勘定留保資金531, 243千円で補てんするものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	989, 886千円	△523千円	989, 363千円
第1項 建設改良費	432, 241千円	90千円	432, 331千円
第2項 企業債償還金	556, 643千円	△613千円	556, 030千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	156, 842千円	1, 437千円	158, 279千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「155,557千円」を「155,144千円」に改める。

令和6年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

令和 6 年 度

紀の川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）





## 令和6年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度紀の川市の下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	801,488千円	△4,813千円	796,675千円
第1項 営業費用	667,086千円	△4,813千円	662,273千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額304,761千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73,929千円及び過年度分損益勘定留保資金230,832千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,722,550千円	△5,080千円	1,717,470千円
第3項 出資金	554,821千円	△5,080千円	549,741千円

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,022,498千円	△267千円	2,022,231千円
第1項 建設改良費	1,421,330千円	△267千円	1,421,063千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	78,772千円	△5,040千円	73,732千円

令和6年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

